

補助対象メニュー

補助率は10/10（消費税除く）。運転者の雇用維持については1人あたり月2万円まで。但し、各社補助上限額はタクシー保有台数×10万円まで（バス保有台数×15万円まで）令和2年4月1日以降に導入したものが対象となります。

■体温測定関係

- ・体温測定機器、熱感知カメラ等

■除菌・消毒関係

- ・設備（車両、事業所）を消毒・除菌するための機器や車両の機能強化
消毒液、石鹼（洗剤）、ペーパータオル、除菌・消毒用具（バケツ、タオル、手袋等）、換気装置（器具）、噴霧器、抗菌・抗ウイルス加工、空気清浄機、携帯型アルコールチェッカー等
- ・手指消毒用
除菌・消毒液、噴霧器、除菌ウェットティッシュ等

■飛沫防止対策関係

- ・座席間における飛沫防止対策
運転席仕切りカーテンや仕切り板、客席間パーテーション等
- ・事業所や運行中の飛沫防止対策
点呼場、切符売り場用仕切りカーテンや仕切り板、マスク、フェイスガード等

■密を避けるための続行便運行経費

- ・続行便車両借り上げ料等

■車内の密度を上げないための実証運行経費

- ・国庫補助対象事業に限る

■非接触型キャッシュレス決済導入

- ・QRコード読み取り機器等
※山口県バス交通系ICカード補助金対象のものは除く

■広告宣伝関係

- ・バス停留所やタクシー乗り場等における待ち列の間隔をとるよう協力を求める広告
チラシ、ポスター、待機位置床面表示等
- ・利用者へ感染拡大防止について協力を求めるチラシ、広告等
「マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします」等の内容のチラシ、ポスター等
- ・感染症の取り組みについて周知を行うための広告等
「当社は感染症対策のため〇〇の取組を行っています」等の内容のチラシ、ポスター、バスマスク、ラッピング、ステッカー等

■運転者の雇用維持

- ・運転者への支払賃金（休業手当は除く）
※役員（個人事業主の場合は代表者）は除く